

# 丹波市有機農業実施計画

## 1. 市区町村

兵庫県丹波市

## 2. 計画対象期間

令和5年から令和9年

## 3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標

### ア 有機農業の現状

丹波市は、兵庫県の中央東部に位置し、急峻な山々によって形作られた中山間地域となっています。年間を通じて、昼夜の寒暖差が激しく、丹波地域の山々を包む朝霧、夕霧は「丹波霧」と呼ばれております。濃い霧に包まれ、昼夜の寒暖差が激しい気候や肥沃な土壌と清らかな川の恵みを受け、先人から受け継いだ栽培技術を守りながら作られる数々の有機農産物は、丹波の歴史や気候風土、文化など農産物の生産される背景を踏まえて「丹波ブランド」として知られております。

有機農業の担い手は、市内に91経営体があり、うち有機JAS認証を取得する有機農家は30経営体となります。栽培面積は163haあり、丹波市の耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合は約3%となります。

有機農業の推進については「丹波市有機の里づくり推進協議会」が中心となった新たな農業技術の習得など産地全体での生産技術の向上に向けた取組や、有機農業を体系的に学ぶことができる「丹波市立農（みのり）の学校」による新たな担い手の確保など、生産者、JA、県、市が連携を図り、有機農産物の新たな需要の取り込みや生産者の育成を推進しております。

また、農業生産に欠かせない資材の地域循環を目指して、「丹波市立市島有機センター」を運営しており、「土づくりは農業の基本である」との考えのもと、地域資源を活用したたい肥を生産し、地力の増進を図り、農産物の品質向上を目指しております。

### イ 5年後に目指す目標

○有機農業の取組面積	R3	163ha	→	R9	188ha
○有機農産物の販売量拡大	R3	530t	→	R9	610t
○有機農業者数	R3	91戸	→	R9	120戸

## 4. 取組内容

### ア 有機農業の生産段階の推進の取組

#### ・有機農業の担い手の育成

丹波市立農の学校による新規就農者の育成や有機農業の栽培技術や経営力向上に向けた研修会の開催、新たな栽培技術の実証などにより、産地全体としての生産技術の向上を図る。

#### ・新規就農者の受入れ体制の充実

丹波地域就農支援センターと連携した就農支援や、移住関連部署と連携した空き家物件など住宅の紹介、該当地区の農業者など関係各所と連携した農地の紹介、地元の農家の下で栽培技術を学ぶ就農機会の創出や販路確保など、新規就農者の受け入れ体制の充実を図る。

#### ・良質たい肥の地域内循環

生産者が良質な資材を安定的に活用できるように、市島有機センターを中心として、家畜由来たい肥の品質向上や安定供給体制の構築に向けて、たい肥生産体制の改善や、たい肥を用いた土づくり技術の普及を図る。

#### ・たい肥や緑肥の利用拡大

たい肥の利用拡大に向け、たい肥の機械散布の取組を支援し、省力化体系の取組を推進する。

有機畑作物の生産拡大に向け、緑肥を用いた土壌改良の取組を支援し、畑作物の収量や品質が向上する土づくりの取組を推進する。

### イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

#### ・市民参画の推進

有機 JAS 認証を取得している生産者だけでなく、同様の取組水準の有機生産者の見える化を図り、生産者の横のつながりの強化だけでなく、消費者とのつながりが広がる仕組みづくりを検討する。

生産者だけでなく、広く市民や企業がそれぞれの立場で環境にやさしい農業生産を応援できる仕組みを検討し、意識の醸成を図る。

#### ・情報発信活動

給食に有機農産物を使用することにより「知る機会」「食べる機会」を生徒に提供し、有機農業に関心を持つきっかけづくりを図る。

「有機農産物がどこで手に入るのかわからない」という意見が多いなかで、

家庭でも有機農産物を使ってもらえるように、買える場所や食べることができる場所についてポータルサイト等を用いて情報発信を行うことで、食べる機会の拡大を図る。

生き物調査や水質調査等を通じて、生物多様性や清らかな水と環境にやさしい農業との関係性について考え、消費者に環境にやさしい農業の取組の必要性や、その取組について消費者にアピールし、消費活動に繋げていく。

#### ・有機農産物の販路拡大

小売、外食、宿泊、食品加工、仲卸等の実需者の価格や数量の安定という要望に応えるため、共同流通プラットフォームを構築し、安定供給体制の構築と、流通コストの削減を図る。

実需者と生産者が意見交換できる場を提供し、市場ニーズの理解と販路拡大に向けた取組を行う。

#### ・生産者グループの共同出荷体制の促進

生産者グループによる、生産、加工、流通等を行う新たな取組に係る費用を支援し、生産者のグループ化の促進を図る。

#### ・有機 JAS・GAP 認証の取得支援

有機 JAS 認証及び GAP 認証の取得支援を行い、認証取得にかかる負担軽減を図るとともに、生産者それぞれが生産工程管理に基づく、信頼性の高い生産体制を整え、産地全体としてブランド力の向上を図る。また、書類整備等の実務サポート体制の構築を図るなど、新規取得者の拡大を図る。

## 5. 取組の推進体制

### ア 事業体制

別紙のとおり

### イ 関係者の役割

**行政機関**（兵庫県・丹波市）

「丹波市有機農業実施計画」に基づく事業に必要な事務・政策支援に関すること

**丹波市有機の里づくり推進協議会**（生産者・JA 丹波ひかみ・丹波市）

企画支援に関すること

#### 丹波市立農の学校

新規就農者の農業技術や経営ノウハウの習得に関すること

#### 丹波市立市島有機センター

たい肥の生産・散布に関すること

#### 丹波地域就農支援センター

就農相談や就農支援等に関すること

#### 畜産農家

たい肥の供給に関すること

#### 生産者

担い手の確保、取組面積の拡大、販路開拓、生産者グループの強化、生産者交流、栽培技術講習会に関すること

#### 市民・企業

有機農産物の消費拡大に関すること

#### 農業ポータルサイト「であえる、はじめる丹波 de 農業」

魅力の発信、就農支援等、情報発信に関すること

## 6. 資金計画

別紙のとおり

## 7. 本事業以外の関連事業の概要

丹波市が策定している主要計画では、次のように位置付けされており、めざす姿の実現のため、各種施策を展開することとしています。

### ・第2次丹波市総合計画

まちづくりの目標 6 「丹波力を活かした創意ある元気なまち」

施策目標 6-2 「環境創造型農業や成長型林業で丹波ブランドを高めよう」

めざすまちの姿 集落営農組織や認定農業者などの経営体に後継者が存在し、農（みのり）の学校卒業生、企業の農業参入や農福連携の取組など、新たな就農者が地域農業の担い手として定着している。

施策の展開

- ・農林業の経営の効率化を図るとともに、農林業の担い手の確保や育成、所得拡大を図るため、環境創造型農業や農商工連携の取組を推進する。
- ・有機農業や農商工連携の推進により、他産地との差別化を図るとともに、付加価値の高いブランド創出を目指します。

### ・丹波市農業・農村振興基本計画

基本理念 「丹波ブランドを活かした元気な農業・農村づくり」

課題テーマ 特産物の振興（安定的生産と面積拡大）、担い手の育成・確保（新規就農者の確保・育成、企業参入）、安定した農業経営の展開と農家所得の向上（環境創造型農業の推進、6次産業化による高付加価値化と農商工の連携、丹波市ブランドの確立と新たな市場の開拓）、優良農地の確保、農村環境の保全、鳥獣被害対策、楽農生活の推進（農家レストラン、農家民宿、交流事業の推進）

## 8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

兵庫県と共同で「環境と調和のとれたみどりの食料システム推進基本計画」を作成し、計画に沿って推進を行います。

## 9. その他

### 用語解説

#### ○環境にやさしい農業とは

環境にやさしい農業とは、化学肥料や化学合成農薬の使用を避ける（又は低減する）ことを基本とし、土壌の性質に由来する農地の生産力を発揮させるとともに、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培方法を行うことです。たい肥や緑肥等の有機物をほ場に入れることで、農地における炭素貯蓄を促進させることができ、地球温暖化防止の効果にも期待が寄せられています。

#### ○有機農業（オーガニック）とは

化学肥料・化学合成農薬に頼らず、土や植物が本来もつ力を活かし、そこで生きる生き物と共生しつつ、自然との調和を大切にしながら行う環境にやさしい農法です。

#### ○有機 JAS 認証とは

JAS 法に基づき、化学肥料と化学合成農薬・遺伝子組み換え技術の不使用、畑の条件や栽培の記録など「有機 JAS」に適合した生産が行われていることを第三者機関が審査し、認証された事業者に「有機 JAS マーク」の使用を認める制度です。

（農産物、畜産物及び加工品は、有機 JAS マークが付されたものでなければ「有機〇〇」「オーガニック〇〇」等と表示できない。）

#### ○GAP 認証とは

GAP とは、農産物（食品）の安全を確保し、より良い農業経営を実現するために、農業生産において、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組です。GAP の取組が正しく実施されていることを第三者機関の審査により、確認・証明してもらうことを GAP 認証といいます。認証を受けることにより、持続可能な農業生産を行っていることが客観的に証明されます。

#### ○特別栽培農産物とは

農林水産省が定めるガイドラインに沿って、化学肥料や化学合成農薬の使用を減らして育てられた農産物は「特別栽培農産物」として販売することができます。化学肥料や化学合成農薬を使用しない場合は、「化学肥料（窒素分）：栽培期間中不使用」「節減対象農薬：栽培期間中不使用」などと表示されます。

#### ○緑肥とは

緑肥とは、主に収穫せずに田畑にすき込むために栽培する作物です。作物（有機物）を土壤に補給することで、土壤の団粒化や根伸長による下層土の硬度、透水性の改善等により土づくりに役立ちます。また、根粒菌による窒素固定や溶脱養分の吸収による養分の蓄積、有機物補給による有用微生物の活性化などは、化学肥料の低減に役立ちます。

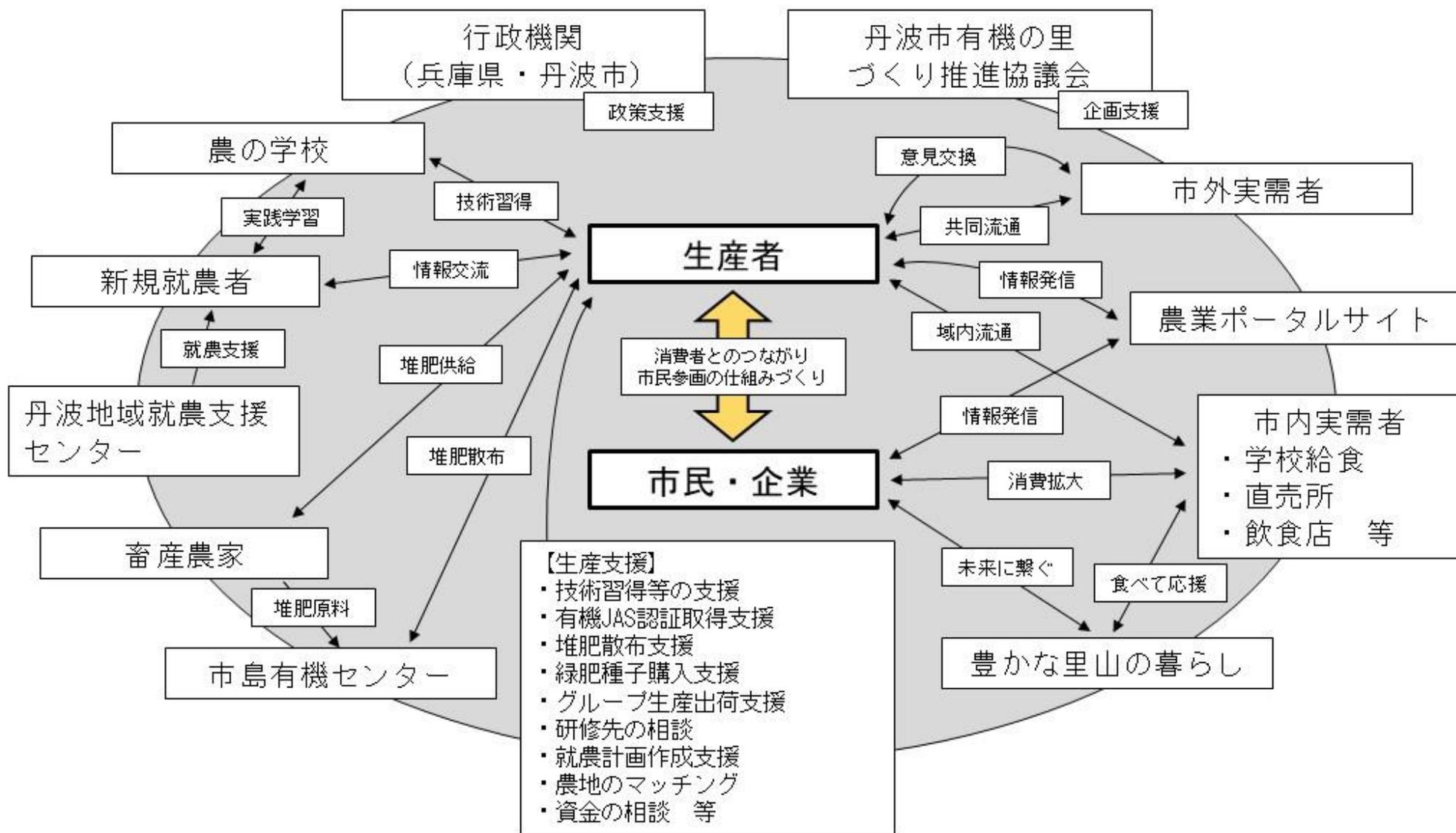
#### ○丹波市立農（みのり）の学校とは

丹波市立農の学校は、新規就農を目指す方が、年齢や経験の有無にかかわらず、農業栽培の技術（有機無農薬栽培や丹波市の特産物栽培）、農業経営、農村文化を学び、自ら実践することができる全日制の農業学校です。受講内容は、栽培実習や現地研修、地域経営研修などでカリキュラムを1年間通して行い、地域の農業者や国内で活躍する農業法人経営者などが指導を行っています。

#### ○丹波市立市島有機センターとは

畜産農家より排出される畜産廃棄物と耕種農家から排出されるもみがらを有機質資源とし、良質かつ均一なたい肥化を行い、畜産農家、耕種農家との連携を深めるとともに、生産者との有機的なつながりを深め健康な土づくりを進めることを目的に掲げ、地域資源の循環を担う施設として運営を行っています。

(別紙) 5 取組の推進体制



(別紙) 6 資金計画

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
有機農業産地 づくり事業	1. 生産段階 1,000 千円 2. 流通、加工、消費等 7,000 千円	1. 生産段階 1,000 千円 2. 流通、加工、消費等 7,000 千円	1. 生産段階 1,000 千円 2. 流通、加工、消費等 1,000 千円	1. 生産段階 1,000 千円 2. 流通、加工、消費等 1,000 千円	1. 生産段階 1,000 千円 2. 流通、加工、消費等 1,000 千円
有機農業 その他 関連 予算	1. 施設管理 61,000 千円 2. 情報発信 5,000 千円 3. 有機関連補助金 37,000 千円	1. 施設管理 60,000 千円 2. 情報発信 5,000 千円 3. 有機関連補助金 35,000 千円			